



事 務 連 絡
平成27年6月22日

各市町村教育委員会教育長 }
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課長

教職員の年次休暇等の使用状況について（依頼）

教職員の年次休暇等の使用状況について、教育行政上の資料とするため、下記により回答くださいますようお願いいたします。

記

1 内容

- (1) 年次休暇延べ使用日数が5日未満の人数（平成26年）
- (2) 夏季における連続休暇の使用日数別構成比（平成26年）
- (3) 永年勤続教職員に係る職務専念義務免除の平均使用日数（平成26年度）

2 調査対象期間

- (1) 平成26年1月1日～平成26年12月31日
- (2) 平成26年6月1日～平成26年9月30日
- (3) 平成26年4月1日～平成27年3月31日

3 調査対象職員

- ・ 調査対象期間の全期間在職し、勤務実績のあった県費負担教職員。
（調査対象期間の一部期間において、病休、休職、産休、育休等により勤務実績のない者は含めない）
- ・ 臨時的任用教職員を含む。再任用短時間勤務職員、育児短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員は除く。
- ・ 調査対象期間途中での異動者については、異動後の所属において、異動前の所属分を含む全期間の使用日数を集計する。任命権者を異にする異動（市町村教育委員会事務局→市町村立学校）についても同様とする。

4 提出書類

- (1) 市町村教育委員会 別紙様式
(2) 教育事務所 別紙様式 (教育事務所集計用)

5 提出先及び提出期限

別紙様式のエクセルファイルを電子メールで提出願います。

提 出 先	提 出 期 限
市町村教育委員会 → 教育事務所	平成27年7月2日 (木)
教育事務所 → 小中学校人事課 さいたま市教委 → 小中学校人事課	平成27年7月7日 (火)

6 その他

- 平成27年度の夏季における年次休暇等の使用状況につきましては、例年どおり8月下旬に改めて依頼する予定ですので御承知おきください。

担当 市町村支援部小中学校人事課
人事・学事担当 新保 友
電話 048-830-6939
e-mail shimbo.yu@pref.saitama.lg.jp